

# きのくにフリーローン

平成28年11月 1日現在

商品名	パーフェクトフリー Biz
-----	---------------

保証会社	・株式会社クレディセゾン
融資対象者	・ 申込時の年齢が満20歳以上、完済時満81歳未満の方で電話連絡が可能な方 ・ 安定した収入がある方 ・ 株式会社クレディセゾンの保証が得られる方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する自営業者の方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する自営業者の方
資金用途	・ 事業資金（運転資金・設備資金）
融資金額	・ 10万円以上500万円以内（1万円単位） 但し、パーフェクトフリーとの合計金額とさせていただきます
融資期間	・ 6ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
融資形式	・ 証書貸付
返済方法	・ 毎月5千円以上の元利均等返済
返済日	・ 7日・17日・27日
融資利率	・ 固定金利 年5.80%、年7.80%、年9.20%、年10.60% 年14.50%（保証料含む） 保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
金利引下げ条件	・ 商工会の会員の方 ▲年0.5% } 最大▲年1.0% ・ 確定申告書が提出できる方 ▲年0.5% } * 確定申告書は原則直近の2期分をお願いします。
遅延損害金	・ 年14.00%
担保・保証人	・ 不要
お申込時にご用意 いただくもの	・ ご印鑑（普通預金お取引印） ・ ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） （1）運転免許証 （2）健康保険証 （3）パスポート （4）住民基本台帳カード * 外国人の場合上記書類に加えて在留カード・特別永住者証明書・住民票抄本（在留資格の記載があるもの）のうちいずれかが必要です。

<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部 顧客サービス課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</li> </ul>
<p>*本商品はきのくに信用金庫のフリーローンです。株式会社クレディセゾンが保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p> <p>*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。</p> <p>*きのくに信用金庫の窓口で返済額の試算ができます。</p>	